

特集

上下水道局の災害対策について ～地震編～

おおいたの 水道 ・ 下水道

No.9

2021年
春号

3月1日発行
大分市上下水道局



太平寺配水場(大分市大字永興)



大分市上下水道局
マスコットキャラクター
みずたん

引っ越しの際は 水道の使用開始・中止の届け出をお忘れなく

水道を開始・中止する場合は上下水道局に届け出が必要となりますのでお早めをお願いします。
届け出をする際には、検針票や領収書などに記載されている「上下水道番号」をお知らせください。

- ▶ 転入・転居により新しく水道の使用を始めるとき **水道使用開始届** → **窓口** **電話**
- ▶ 引っ越しなどで水道の使用を止めたり、長期間使用しないとき **水道使用中止届** → **インターネット**
- ▶ 水道は引き続いて使用するが、使用者の名前が変わるとき **水道使用者名義変更届** → **窓口** **電話**

届出方法

窓口での届け出 料金センター、市役所市民課、各支所で届け出ができます。

電話での届け出 料金センターに連絡してください。

インターネットでの届け出 市ホームページ内
電子申請 → 「水道使用開始届」 「水道使用中止届」

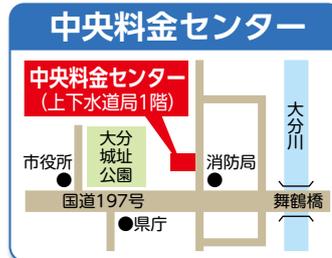


水道料金等のお支払いは口座振替が便利です

- 納付のたびに、金融機関等へお出掛けになる必要もなく大変便利です。
- 水道料金・下水道使用料のお支払いは、便利で安心な口座振替をご利用ください。

納期限について

- 水道料金等の納期限は、請求月の最終日(土・日曜日、祝日は翌営業日)です。
お支払いについてのご相談は料金センターまでご連絡ください。



☎ 上下水道局営業課 料金センター ☎538-2416

営業時間：月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日、祝日を除く)

上下水道に関する
お問い合わせ先

代表 ☎538-1211 (平日の午前8時30分～午後5時15分)
☎538-1812 (土・日曜日、祝日、夜間の緊急連絡先)



この広報紙の内容は、3月1日(月)から市のホームページでもご覧になれます。(市ホームページアドレス <https://www.city.oita.oita.jp/>)

特集

上下水道局の災害対策について 地震編

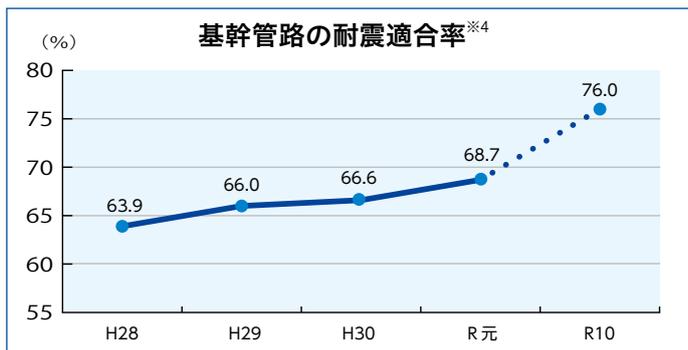
～市民48万人が約1週間生活できる水量を確保しています～

上下水道局では、災害時でも飲料水が確保できるようにする取り組みや、水道施設への被害が最小となるように耐震化などの整備に取り組んでいます。

- 地震で水道管が破損しても飲料水が確保できるように、主要な配水池（6カ所）に緊急遮断弁^{※1}を設置しています。浄水場等の使用可能な水量と合わせて、最大4,740万リットルの飲料水が貯留でき、災害時に市民48万人が約1週間生活できる水量^{※2}の確保が可能になっています。



新しい森岡山配水池と緊急遮断弁



- 大規模地震災害に見舞われた場合にも、水道が早期復旧できるよう基幹管路^{※3}の耐震化を積極的に進めています。
- 災害や事故などに備えて、主要浄水場や配水池などをつなぐ管路を整備して、緊急時のバックアップ機能を強化しています。

※1 「緊急遮断弁」地震などの異常を検知すると、自動的に配水を停止できる機能を持ったバルブ。
 ※2 1～3日目：1人1日3リットル、4～10日目：1人1日20リットルとして計算（厚生労働省「水道の耐震化計画等策定指針」より）
 ※3 「基幹管路」配水池までの送水管や口径の大きい配水管などの基幹的な水道管
 ※4 「耐震適合率」耐震管に加え、地盤の固さを考慮すれば耐震性能があると評価できる水道管の割合

災害に備えて水を備蓄しましょう

万一、災害で断水になった際は、上下水道局は全力で復旧に努めますが、災害の状況によっては時間がかかる場合もあります。いざというときに困らないように各家庭で水の備蓄をしておきましょう。

飲料水を備蓄しましょう

備蓄の目安



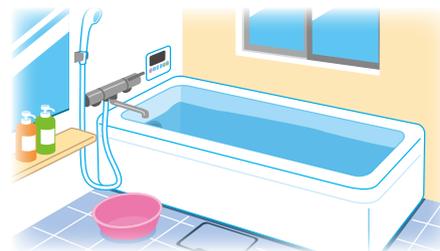
- ① 清潔な蓋つき容器を用意
- ② 浄水器を通さず、直接水道水を①の容器に満水にする
- ③ 冷暗所に保管する

水道水は塩素消毒をしてあるから3日程度保存できるよ！



生活用水を備蓄しましょう

風呂の水は抜かず、トイレなどの生活用水として準備しておくことも効果的です。



停電が起きると…

電力を必要とするポンプを使用して給水しているマンションなどの施設では、発電・蓄電設備を設置している施設を除き、断水します。また、高置水槽式の場合、高置水槽内の水は自然の力（自然流下）を利用して給水するため使用できますが、高置水槽の水がなくなると断水します。

断水が発生した場合は災害の状況に応じて、市指定避難所などで水をお配りします。近くの指定避難所の場所を確認しておきましょう。

市ホームページはこちら▼



指定避難所一覧



公共下水道計画区域を見直す予定です

計画区域編入を検討する区域 約37ha

現在、汚水の処理を農業集落排水事業により行っている内植田地区と、地元が管理する団地の集中浄化槽により行っている梅が丘地区を、効率的な処理を行うため、新たに公共下水道計画区域に編入するものです。

計画区域縮小を検討する区域 約444ha

今後整備する見込みがない山林や緑地などの人の住んでいない区域の縮小を検討し、効率的な整備を図ろうとするものです。関係地域には説明会を開く予定です。

公共下水道計画区域見直しイメージ

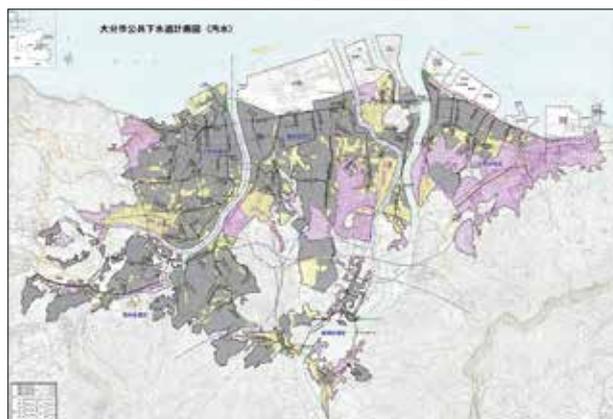


公共下水道整備エリアを公表する予定です

公共下水道の整備状況について、これまでは右図のとおり、全体計画区域と整備が済んだ地域をお知らせしていました。

上下水道局では、今後も公共下水道を整備していく予定ですが、整備を予定しているエリアの色分けや拡大図などを公表することにより、市民の皆さまに将来の整備時期を分かりやすくお知らせします。

公共下水道事業整備済図



公共下水道事業整備済図は市ホームページにも公開していますのでご覧ください ▶



☎ 上下水道局経営企画課 事業調整担当班 ☎538-2423

水道水は安全です ～『令和3年度水質検査計画』を策定しました～

上下水道局では、市民の皆さまに安全で良質な水道水を供給するために、定期的に水質検査を行い、水質管理に万全を期しています。

この水質検査を行う項目・採取場所・頻度等について記載したものが水質検査計画です。

水質検査結果は、市ホームページや水道水質管理年報等で皆さまにお知らせしていきます。

『令和3年度水質検査計画』については、下記閲覧場所や市ホームページでご覧になれます。

閲覧場所

上下水道局浄水課、各料金センター、各支所、情報公開室

市ホームページはこちらをご覧ください ▶



☎ 上下水道局浄水課 水質管理室 ☎543-8911

上下水道局公式Twitterを配信中！
アドレス https://twitter.com/oita_suidou/



上下水道局公式Twitterで「みずタン」の豆知識を始めました！ぜひフォローしてね♪



漏水について心配なときは上下水道局にご連絡ください

漏水修理について

宅地内からの漏水(メーターから蛇口まで)

ご自宅において漏水が分かった際、下記にて相談を受け付けています。修理費用はお客様の負担になりますが、困ったことがありましたらお問い合わせください。

慌てずに電話
ください



- 問 ● 大分市管工事協同組合
☎558-6976
- 給水装置工事事業者

市ホームページはこちら▶

工事事業者一覧



悪質な業者にご注意!

上下水道局では、水道メーターから蛇口までの給水装置については、漏水修理や漏水調査等は行っておりません。しかし、上下水道局の指示だと偽り給水装置の点検や水質検査等を行うと言って、簡単な作業を行った後に高額な費用を請求したり、給水管の洗浄や浄水器等を執拗に勧めるといった事例が報告されています。不審に思われたときは上下水道局にご連絡ください。

- 問 上下水道局水道維持管理課 漏水修繕担当班
☎538-2402 ※☎538-1812
※(土・日曜日、祝日、夜間の緊急連絡先)

料金センター業務を民間事業者に委託しています

上下水道局では料金センターの業務をヴェオリア・ジェネッツ(株)、マイタウンサービス(株)、協業組合大分管工事センターが行っています。

制服



民間事業者の従業員がお客さまのお宅を訪問する際は、上下水道局が発行する身分証明書を携帯して業務を行います。不審に思われた場合は、身分証明書の提示を求めらるか営業課までお問い合わせください。

- 問 上下水道局営業課 ☎538-2434

4月より給水装置工事に係る申請が便利になります

上下水道局営業課では、これまで別々だった給水装置工事に係る審査窓口と検査窓口が統一され、3年4月1日より両方の申請手続きが同じ窓口で行えるようになります。今後ともお客様サービスの向上に取り組んでまいります。

- 問 上下水道局総務課 ☎538-2403

新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種支援制度

水道料金の免除

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に(50%以上)減収した事業者および市の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う助成金等の支援を受けている個人の水道料金を全額免除します。



◀詳しくは、市ホームページをご覧ください

水道料金の減免

ビル等のオーナーの水道料金を減免することで、当該ビルに入居する新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減収したテナント(事業者)の方の水道料金相当額を免除します。



◀詳しくは、市ホームページをご覧ください

水道料金・下水道使用料の支払い猶予

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による離職や収入減のため、支払いが困難となった方の水道料金・下水道使用料について

- ・支払い期限の2カ月延長
- ・分割納付の措置

などにより負担軽減を図っています。



◀詳しくは、市ホームページをご覧ください

2月請求分(12月・1月使用水道量) 3月請求分(1月・2月使用水道量)の申請期限は3月8日(月)です。

- 問 上下水道局営業課 料金センター ☎538-2416